

第4章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協力・協働で実践していきます。

第2節 計画の進行管理

本計画の実効性を確保していくためには、計画の適切な進行管理を行う必要があり、進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取り組みに反映させる仕組みが重要です。

そこで、本計画の進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、『計画：Plan』、『実行：Do』、『点検・評価：Check』、『見直し：Action』という手順によるPDCAサイクルを用い、これらを繰り返し行っていくことで計画の進捗状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善を図ります。

(1) 施策の具体化 (Plan)

南房総市環境基本計画の基本施策を基に、担当各課は年度毎に具体的な事業計画を立案し年度目標を設定します。

庁内調整が必要な場合は庁内会議を開催し関係各課との調整を行います。

(2) 実施 (Do)

担当各課は立案した事業計画を実施します。

(3) 結果確認・評価、課題抽出 (Check)

担当各課は年度末に事業実施の結果を評価して課題を抽出し、事務局に報告します。事務局は各課からの報告をまとめ年次報告書を作成します。

(4) フィードバック (Action)

担当各課は各事業の評価で確認・抽出された課題を次の事業計画に反映します。

また計画策定後は、各年度において、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果に基づいて所要の対策の実施に取り組みます。